

第5次各務原市男女共同参画基本計画（案）へのご意見と市の考え

男女共同参画社会の実現に向け、「第5次各務原市男女共同参画基本計画（案）」を取りまとめて公表し、皆さまからの意見を募集するパブリックコメントを実施しました。

その結果、5名の方からご意見をいただきました。いただいたご意見と市の考え方は下記のとおりです。提出されたご意見は、趣旨を損なわない程度に要約し、できる限り内容ごとに整理・分類した上で、市の考え方を示しています。（順不同）

◆実施期間

令和6年12月13日（金）から 令和7年1月5日（日）まで

◆意見の提出状況

提出者数 5名

提出意見数 13件

ご意見 1・2 妊娠・出産に関する支援や情報提供について

対象箇所	P36 目標Ⅱ 誰もが安全で安心して暮らせる社会づくり 基本施策 1 生涯を通じた健康・生きがいつくりの支援と安心できる生活環境の整備 主な事業 (1) 健康の確保と生きがいつくりの推進
ご意見	
<p>支援の第一が情報だと思いますので、情報提供に努める記述が必要です。日本は医師主導のお産が一般的で、そもそも出産の在り方を妊婦自身が決めていいという考え方そのものを知らない女性がほとんどです。妊娠期からの助産師による継続ケアでポジティブなお産を体験することが、その後の女性の生き方や子育てに大きな影響があること、そのエビデンスは諸研究でも確認されておりポジティブな出産体験を WHO も推奨しています。各務原市には他市よりも助産院が多い恵まれた地域です。私は里帰り出産でマイ助産師妊娠、出産、産後を伴走してもらい、自分が主体に産む体験をしました。しかし、私の周りの友人はその選択の情報すら知りません。妊産婦が主体的に出産場所や出産方法を選択できる情報を提供することを追加して欲しいです。</p>	
<p>安全な妊娠出産だけではなく、幸せな妊娠出産経験ができるような支援が必要と考えます。産む場所の情報提供、女性が主体的に選ぶことができるための情報提供、相談体制など。継続した切れ目のないケアができることも重要と考えます。人との温かなつながりにより、女性は満たされます。女性が満たされることで、子どもや家族は満たされ、幸せな育児幸せな家庭となり、ひいては幸せの連鎖が起きると考えます。幸せな連鎖のためには、継続ケアの充足が即効的であり最重要課題と考えます。</p>	
各務原市の考え	
<p>いただいたご意見を踏まえ、P36「②健康に関する支援体制の充実」の事業内容の記載を下記のとおり変更いたします。</p> <p>(変更前)・安全な妊娠や出産への支援を図ります。 (変更後)・安心して妊娠・出産ができるよう、妊娠期から産後までの切れ目のない支援を図ります。</p> <p>なお、出産場所や出産方法に関する情報提供については、「切れ目のない支援」に包含しており、ご相談に応じて随時行ってまいります。</p>	

ご意見 3 妊娠・出産や男性の育児参加などを教育に組み込むことについて

<p>対象箇所</p>	<p>P36 目標Ⅱ 誰もが安全で安心して暮らせる社会づくり 基本施策1 生涯を通じた健康・生きがいつくりの支援と安心できる生活環境の整備 主な事業 (1) 健康の確保と生きがいつくりの推進</p>
<p>ご意見</p>	
<p>教育の中で、妊娠出産についてももっと触れてほしいです。男性の育児参加、男性の家事能力の向上なども。妊娠したら病院に行くものだ、と思う人が多く、病院以外でも産める選択肢を知らない人が多すぎます。そのために、孤独感を感じる妊娠・出産・産後を経験したり、お産の経験がネガティブもしくはトラウマとなりうる経験をされ、後悔されるお母さんたちの話もよく聞きます。病院以外にもクリニックや助産院、自宅と選べること、途中で違和感があれば産む場所はいつでも変えて良いことなど、情報提供は、偏りなく全ての人がもらう権利があると思います。教育の中に組み込むことですべての人に届きやすいと思います。</p>	
<p>各務原市の考え</p>	
<p>妊娠の取扱いなどの指導については、中学校において学習指導要領に基づいて行っております。</p> <p>また、男性の育児参加や家事能力の向上については、社会教育の一環として、父親の育児参加の促進などを目的とした講座を実施し、性別役割分担意識の解消を目指してまいります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、1つのご意見として参考にさせていただきます。</p> <p>※関連する事業を掲載しているページは次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別役割分担の意識改革の推進について…P33 (3) ① ・性に関する指導、妊娠から産後までの支援について…P36 (1) ①② <p style="text-align: right;">(プラン内容の変更なし)</p>	

ご意見 4・5 事業内容の具体性と学校における性に関する指導について

<p>対象箇所</p>	<p>P36 目標Ⅱ 誰もが安全で安心して暮らせる社会づくり 基本施策 1 生涯を通じた健康・生きがいの支援と安心できる生活環境の整備 主な事業 (1) 健康の確保と生きがいの推進</p>
<p>ご意見</p>	
<p>「リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念を定着させるため、様々な媒体を活用し、普及・啓発を図ります。」と書いてありますが、全く具体性がありません。</p> <p>誰もが絶対に必要とするセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスサービスは、公衆衛生と人権の基準に基づいたものでなければなりません。健康への権利行使に必要な「サービスがあること、その受けやすさ、容認性、質の高さ」が保障されなければなりません。そのためにはセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスに関する正確な情報となるエビデンスに基づいた包括的性教育(CSE)を受ける権利が必須です。包括的性教育を受ける権利を保障することを事業に掲げる必要があります。</p>	
<p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、様々な媒体を使って普及・啓発すると書かれていますが、一方的に発信するだけのように感じます。リプロダクティブ・ヘルス/ライツを誰に、どのように伝えていきどうなることが望ましいのかというビジョンも見えません。</p> <p>全ての子ども達が深く学べるような取り組みをしていただきたいです。包括的性教育を学ぶことで、「性と生殖に関する健康と権利」は網羅できます。</p> <p>「児童生徒には性に関する指導の充実」とありますが、こちらも具体性が見えません。</p>	
<p>各務原市の考え</p>	
<p>本計画は、男女共同参画社会を実現するため、各分野の基本施策やその方向性などを体系的に示すもので、具体的な事業内容や進捗状況は、年度ごとに事業実績をまとめた「年次報告書」に記載し、市ウェブサイトにおいて公開いたします。</p> <p>小・中学校における性に関する指導については、国が定める学習指導要領及び県学校保健会や市が作成する「性に関する指導の手引き」などに基づき、教科や特別活動などの時間に、それぞれの発達段階に応じて、必要な指導を行っております。</p> <p>これらは、P36の「①性と生殖に関する健康と権利の普及・啓発」やP42「①学校などにおける教育の推進」に包含しており、第5次計画でも継続して取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">(プラン内容の変更なし)</p>	

ご意見 6 デートDVについて

対象箇所	<p>P 38</p> <p>目標Ⅱ 誰もが安全で安心して暮らせる社会づくり</p> <p>基本施策1 暴力を許さない安心して生活できる環境の整備</p> <p>主な事業 (1) 啓発・教育の推進</p>
ご意見	
<p>関係課に学校教育課がありません。生命の安全教育 指導の手引き(中学生)には性暴力の背景を理解しデートDVの危険性を考えることも示されています。学校教育の必要性を記述し、関係課に学校教育課を入れる必要があります。</p>	
各務原市の考え	
<p>学校では、道徳、保健体育、特別活動などにおいて、相手を尊重する関係を築いていくための指導を行っております。また、文部科学省資料「生命(いのち)の安全教育」を利用し、デートDVにも触れ、安全な意思決定ができるよう指導をしております。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、デートDVの啓発に関する事業の担当課に学校教育課を追加いたします。</p>	

ご意見 7 面前DV被害の子どもたちの支援について

対象箇所	<p>P 38－P 39</p> <p>目標Ⅱ 誰もが安全で安心して暮らせる社会づくり</p> <p>基本施策1 暴力を許さない安心して生活できる環境の整備</p> <p>主な事業 (2) 相談体制の整備と連携強化</p>
ご意見	
<p>事業内容に面前DV被害の子どもたちの支援についても触れる必要があります。</p>	
各務原市の考え	
<p>面前DVを経験する子どもたちはDVの一被害者と捉えており、P39「①被害者の相談・保護などの支援体制の推進」の事業の『被害者』に包含しております。</p> <p style="text-align: right;">(プラン内容の変更なし)</p>	

ご意見 8 就学前の子どもたちへの包括的性教育の機会の保障について

<p>対象箇所</p>	<p>P42 目標Ⅱ 誰もが安全で安心して暮らせる社会づくり 基本施策4 性の多様性の理解促進と性的少数者に対する支援 主な事業 (1) 性の多様性を認め合える学習機会の充実</p>
<p>ご意見</p>	
<p>幼児期から性的違和を感じ悩む事例があります。またイジメに発展することもあるため、就学前の子どもたちの心と体の権利を学ぶ、包括的性教育の機会の保障も必要です。</p>	
<p>各務原市の考え</p>	
<p>市内の幼稚園や保育所においては、文部科学省が推進する「生命（いのち）の安全教育」を活用・参考にしながら、自分の体を大切にすると同様に相手の体も大切にすることや、自分だけの大切なところ（「水着で隠れる部分」など）は、見せたり触らせたりしてはいけないことを意識すること、相手の大切なところを見たり触ったりしてはいけないことを意識することなどを折に触れて伝えております。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、P42「(1) 性の多様性を認め合える学習機会の充実」の主な事業及び事業内容の記載を下記のとおり変更し、担当課に子育て応援課を追加いたします。</p> <p>【主な事業】 (変更前) ①学校における教育の推進 (変更後) ①学校などにおける教育の推進</p> <p>【事業内容】 (変更前) 就学前の性に関する指導について記載なし (変更後) ・子どもたちへ心と体の大切さなどの指導を行います。</p>	

ご意見 9 目標指標について

対象箇所	P49 プランの目標指標及び目標値
ご意見	
<p>プランの目標指標及び目標値は、第4次計画では、全体が2項目、それぞれの項目の合計が22項目で合計24項目でした。第5次計画では、全体は第4次計画と同じ2項目ですが、それぞれの項目が27項目に増え、合計29項目となっています。LGBTQと女性支援新法報が増えた影響です。</p> <p>第6次計画を踏まえて、今後項目数を増やさない又は減少させることを提案します。「治安が良いまちだと感じる市民の割合」「困った時に、隣近所で助けてくれる人がいると思っている市民の割合」「悩みや不安を相談できる人や場所がある市民の割合」などは男女共同参画計画からは外せる指標だと考えます。</p>	
各務原市の考え	
<p>事業の達成度を測るため、施策の方向ごとに、できる限り1つ以上の指標を設けたいと考えております。</p> <p>以上の理由から、「困った時に、隣近所で助けてくれる人がいると思っている市民の割合」、「悩みや不安を相談できる人や場所がある市民の割合」については継続して指標といたしますが、「治安が良いまちだと感じる市民の割合」については、施策の方向に対し、複数の指標が設定されていることから、いただいたご意見を踏まえ、指標から外します。</p>	

ご意見 10・11 目標値の設定と目標Ⅲ・基本施策2に関わる事業内容について

<p>対象箇所</p>	<p>P46 目標Ⅲ 男女共同参画社会への意識づくり 基本施策2 市民・事業者の意識改革 P49 プランの目標指標及び目標値</p>
<p>ご意見</p>	
<p>目標指標及び目標値の項目で現状値が数値で把握されていないながら、目標値に数値がない項目が第4次計画では17項目でしたが、第5次計画では24項目と増加し、数値目標のある項目が4項目という残念な状況です。根拠を持って数値目標を設定するのは困難な現実を理解しますが、改善を提案します。「目標指標及び目標値」の半数以上の項目には数値化された目標値の設定を提案します。</p>	
<p>「社会通念・慣習・しきたり等で男女の地位は平等になっていると思う市民の割合」は、平成30年度調査結果が9.6%、令和5年度10.4%と残念な低値のままであり、4年間で変化がありません。また、第4次及び第5次の両計画に数値目標がありません。P46の「主な事業と内容」にも具体的な事業の記載はありません。私は各務原市において、大変重要な指標だと考えています。</p> <p>「プランの目標指標及び目標」の「社会通念・慣習・しきたり等で男女の地位は平等になっていると思う市民の割合」に現状の約10%から倍増の20%以上の目標数値の設定と、具体的な実施事項の再検討を提案します。</p>	
<p>各務原市の考え</p>	
<p>本計画の目標値は、国や県の計画、市の他の計画の目標値と整合性を図り、設定しております。また、第4次計画で達成できなかった指標については、前回の目標値を踏襲しております。</p> <p>本計画は、男女共同参画社会を実現するため、各分野の基本施策やその方向性などを体系的に示すものですので、具体的な事業は記載しておりません。</p> <p>ご指摘いただきました目標Ⅲ・基本施策2につきましては、指標としている「社会通念・慣習・しきたり等で男女の地位は平等になっていると思う市民の割合」の数値を向上させていくため、男女共同参画についての広報・啓発活動、実態把握や先進事例の研究により、各事業のブラッシュアップを継続して行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">(プラン内容の変更なし)</p>	

ご意見 12 目標 I・基本施策3に関わる指標の見直しについて

<p>対象箇所</p>	<p>P33 目標 I 誰もが活躍できる社会づくり 基本施策3 家庭における男女共同参画の促進 P49 プランの目標指標及び目標値</p>
<p>ご意見</p>	
<p>第4次計画では「子育てしやすい環境が整っていると感じている市民の割合」が平成30年の調査結果で42.8%でした。第5次では該当すると推定する項目が、「この地域で、子育てをしていきたいと思う市民の割合」と表現が変わり、令和4年度の調査の結果として92.0%の結果が示されて、数値に大きな差異があります。「この地域で子育てをしていきたいと思う」のは「子育てしやすい環境」以外に交通の便や両親の居住地が考えられます。問われるべきは「子育てしやすい環境が整っているかどうか」だと考えます。</p> <p>第6次計画に向けて、総合計画、市民調査の質問項目を見直し、「プランの目標指標及び目標」の修正を提案します。</p>	
<p>各務原市の考え</p>	
<p>授乳室や公園設備の充実などのハード面だけでなく、相談体制や保育サービスの充実などのソフト面も含めた幅広い意味での子育てのしやすさを確認するため、「子育てしやすい環境が整っていると感じている市民の割合」から「この地域で、子育てをしていきたいと思う市民の割合」に指標を変更しております。</p> <p>なお、市の上位計画である総合計画は上記の理由のもと指標を変更しており、本プランは総合計画と整合性を図っております。</p> <p style="text-align: right;">(プラン内容の変更なし)</p>	

ご意見 13 男性の育児休暇取得率に関わる調査及び目標設定について

対象箇所	<p>P 33 目標 I 誰もが活躍できる社会づくり 基本施策 3 家庭における男女共同参画の促進 P 49 プランの目標指標及び目標値</p>
ご意見	
<p>第 4 次計画にはなく、今回の第 5 次計画では「育児休業を取得しやすい雇用環境の整備の措置をしている事業所の割合」として育児休業が追加されました。私は育児休業については、男女共同参画で大切なのは男性の育児休業だと考えています。各務原市の男性の育児休業所得の現状、特に長期（6 ヶ月や 1 年以上）を調査し、第 6 次計画に現状を倍増又は 3 倍増するよう目標設定を提案します。</p> <p>男女共同参画には男性の意識改革が必要です。そのためには、男性が育児に関わる時間の現状改革が必要です。第 6 次計画に「1 年以上の男性の育児休暇取得者数」を設定するために、現状把握と、取得男性数を増やすための検討を提案します。</p>	
各務原市の考え	
<p>第 6 次計画における基礎調査は、令和 10 年度に行う予定です。</p> <p>いただいたご意見につきましては、事業所アンケートなどの調査内容を検討する際の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">（プラン内容の変更なし）</p>	

その他のご意見・ご質問

ご意見・ご質問	
<p>第 4 次計画には、最後に「資料編」があり、その中で「プラン策定に関わった各委員」して「各務原市男女が輝く都市づくり審議会委員」の名簿が示され、氏名から推測すると 11 人中 5 人が女性のように見受けられます。</p> <p>① 今回の第 5 次計画にはこの資料は添付されるのでしょうか？</p> <p>② 今回も構成委員の約半分は女性で構成されているのでしょうか？</p> <p>③ 今回の委員のうち、男性の平均年齢の開示もお願い致します。</p> <p>第 4 次計画の資料の写真では、男性委員の年齢が高そうに見受けられました。男女共同参画を進めるには、プランの作成にかかわるメンバーやそのプランの審議会委員の約半数近くが女性でありかつ、従来にない新しい発想ができる若い年代の参加が必要だと私は考えています。</p>	
各務原市の考え	
<p>① 第 4 次計画と同様に資料編を添付します。</p> <p>② 半数が女性で構成されています。</p> <p>③ 平均年齢は公表いたしません。</p> <p>委員につきましては、年代のバランスを考慮した構成としております。</p>	